

# 東京都健康長寿医療センター中期計画

## 目次

- 1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
    - ア 三つの重点医療の提供
    - イ 高齢者急性期医療の提供
    - ウ 地域連携の推進
    - エ 救急医療の充実
    - オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供
    - カ 患者サービスの一層の向上
  - (2) 高齢者の医療と介護を支える研究の推進
    - ア 老化メカニズムと制御に関する研究
    - イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究
    - ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究
    - エ 適正な研究評価体制の確立
    - オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進
  - (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
  - (1) 効率的かつ効果的な業務運営
  - (2) 収入の確保及び費用の節減
- 3 財務内容の改善に関する事項
- 4 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
- 5 短期借入金の限度額

- 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 7 剰余金の使途
- 8 料金に関する事項
- 9 その他法人の業務運営に関し必要な事項(新施設の整備に向けた取組)
- 10 施設及び設備に関する計画（平成 21 年度～平成 24 年度）
- 11 積立金の処分に関する計画